2025年7月31日

各位

株式会社 り そ な 銀 行 株式会社 埼玉りそな銀行

令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被害にあわれたお客さまへの預金払い戻し等の対応 および復旧支援融資制度の制定について

この度の令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

今回の津波で被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等の対応および復旧支援融資制度の制定について、以下 の通り対応させていただきます。

1. 預金払い戻し等の対応について

(1) 対象店舗

- ・りそな銀行、埼玉りそな銀行の全店**
 - ※ りそな銀行郡山出張所においては、ご預金のお預け入れやお引き出し等の現金のお取り扱いは行っておりません。

(2) お取扱内容

- ・各銀行の預金通帳、証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、本人確認をさせていただいた上で、お 支払についてお客さまの状況に合わせて柔軟に対応させていただきますのでご相談ください。
- ・ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しについても応じさせていただきますのでご相談ください。 また、これを担保とするお借入につきましても適宜ご相談ください。

2. 復旧支援融資制度の制定について

	(1) ()	(0)	(0) 5 11 11	(1) -t-)(() -t-)
	(1)住宅ローン	(2)リフォームローン	(3)多目的ローン	(4)事業資金
対 象 者	令和 7 年カムチャツカ 半島付近の地震に伴う 津波により被害にあり れた個人のお客さま(原 則、市町村長による「罹 災証明書」をご提出いた だきます)	同左	同左	令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波により被害にあわれた事業者(法人、個人事業主)のお客さま
資金使途	住宅の取得、買替、住替、または増改築、補修資金	住宅の増改築・補修資金等	災害から復旧す るために必要な 生活資金(自動車 購入等)	事業資金
融資金額	3 億円以内	10 百万円以内	5 百万円以内	20 百万円以内
利 率	りそな銀行、埼玉りそな銀行の各店にお問合せください			
返済期間	40 年以内	15 年以内	10 年以内	最長5年
取扱期間	2025 年 7 月 31 日から 2026 年 3 月 31 日申込受 付分まで	同左	同左	同左
取 扱 店	りそな銀行、埼玉りそな銀行の全店			

- ・ご融資以外のご相談も承りますのでお気軽に支店窓口にお問合せください。
- ・ご融資のお申込みに際しては当社所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますのでご理解ください。
- ・住宅ローンをお借り入れいただいているお客さまの今後のご返済についてもご相談を承ります。お取引いただいている支店窓口にお問合せください。

以上